

令和7年度 第2回 静岡市立小学校及び中学校通学区域審議会 会議録

- 1 開催日時 令和7年10月20日(月) 14:00~16:00
- 2 開催場所 静岡市役所清水庁舎 3階 304会議室
- 3 出席者 <出席委員>望月俊昭委員長、告井委員、望月英夫委員、荒委員
井関委員、杉原委員、中村委員、大石委員
<事務局> 西島教育局次長、
内山児童生徒支援課長、大塩学事係長、松崎主査、
野毛主任主事
学校教育課 片岡主査
<欠席委員>杉山委員、三津山委員

4 議 事

<1 審議事項>

- (1) 小学校の統合に伴う通学区域の変更について
- (2) 中学校の統合に伴う通学区域の変更について
- (3) 学校統合に伴う知的障害特別支援学級の通学区域の変更について
- (4) 学校統合に伴う自閉症・情緒生涯特別支援学級の通学区域の変更について
- (5) 学校統合に伴う小規模特認校の指定の変更について

<2 報告事項>

- (1) 学びの多様化学校の開設に伴う通学区域の設定について(予告)

5 会議内容要約

【開会】

【開会の挨拶】

【議事】

(望月俊昭 委員長)

それでは、令和7年度第2回静岡市立小学校及び中学校通学区域審議会の議事に入らせていただきます。

本日の会議録署名人につきましては、私の他に1名の委員をお願いすることになります。告井委員にお願いしたいと思いますが、告井委員、いかがでしょうか。

(告井 委員)

はい。よろしくお願いいたします。

(望月 委員長)

よろしくお願いいたします。

それでは、審議事項に入らせていただきます。「市立小学校及び中学校の学校統合に伴う通学区域の変更について」教育委員会からの「諮問事項」がありますので、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

はい。諮問書をお配りします。少々お待ちください。

ただいまお配りした資料につきましては、令和7年9月2日の静岡市教育委員会定例会において、通学区域の変更について通学区域審議会にて諮問をしますという内容になっております。

内容の1つ目は市立小学校の統合に伴う通学区域の変更についてです。理由として静岡市立梅ヶ島小学校を静岡市立大河内小学校へ、静岡市立由比北小学校を静岡市立由比小学校へそれぞれ統合し、また、静岡市立蒲原東小学校及び静岡市立蒲原西小学校を統合し、新たに静岡市立蒲原小学校を設置するのに伴い、通学区域の変更が必要になるためです。

2つ目は、市立中学校の統合に伴う通学区域の変更についてです。理由として静岡市立梅ヶ島中学校を静岡市立大河内中学校へ統合するのに伴い、通学区域の変更が必要になるためです。

別紙にてそれぞれの地区の通学区域を分かるよう色分けし、変更前変更後として記しました。諮問書の説明については以上になります。

(望月 委員長)

ありがとうございました。それでは「市立小学校及び中学校の学校統合に伴う通学区域の変更について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

はい。それでは審議事項の「市立小学校及び中学校の学校統合に伴う通学区域の変更について」説明をさせていただきます。

先日閉会しました市議会9月定例会にて、令和8年4月1日に「梅ヶ島小学校」を「大河内小学校」へ、「梅ヶ島中学校」を「大河内中学校」へ、「由比北小学校」を「由比小学校」へ統合し、「蒲原西小学校」及び「蒲原東小学校」を統合し、新たに「蒲原小学校」を設置する静岡市学校設置条例の一部改正が議決されました。

今回の学校統合に伴い、各地区の小・中学校の通学区域をまとめて一つの通学区域として変更する内容が、この審議事項であります。

お手元にございます次第が頭となっている資料の 11 ページをご覧ください。

葵区梅ヶ島・大河内地区の小・中学校につきましては、地元の皆様から「令和 7 年度末をもって梅ヶ島小中学校を閉校し、令和 8 年 4 月 1 日から学区を大河内小中学校とすること」という要望があったことを受け、教育委員会として、令和 8 年 4 月に梅ヶ島小学校を大河内小学校へ統合することに向けて準備を進めております。統合後の通学先は現在の大河内小学校となります。統合後の児童・生徒数の推計は、表のとおりになります。

資料 7 ページにお戻りください。静岡市立梅ヶ島小学校を静岡市立大河内小学校へ統合することに伴う通学区域の変更につきまして、静岡市立梅ヶ島小学校の通学区域のすべてを、静岡市立大河内小学校の通学区域に統合する形で、教育委員会から諮問書が提出されております。

続きまして、資料の 12 ページをご覧ください。

清水区蒲原地区の小・中学校につきましては、地元の皆様から「蒲原地区施設一体型小中一貫校を蒲原中学校の現在位置に新築整備」することについて要望があったことを受け、教育委員会として、令和 8 年 4 月に蒲原西小学校及び蒲原東小学校を蒲原小学校として統合することに向けて準備を進めております。統合後の通学先は現在の蒲原中学校となります。統合後の児童・生徒数の推計は、表のとおりになります。

資料 7 ページにお戻りください。静岡市立蒲原西小学校と静岡市立蒲原東小学校を静岡市立蒲原小学校として統合することに伴う通学区域の変更につきまして、静岡市蒲原西小学校と静岡市立蒲原東小学校の通学区域を一つに統合して静岡市立蒲原小学校の通学区域とする形で、教育委員会から諮問書が提出されております。

続きまして、資料の 13 ページをご覧ください。

清水区由比地区の小・中学校につきましては、地元の皆様から「由比小学校、由比北小学校の 2 校と由比中学校の再編」について要望があったことを受け、教育委員会として、令和 8 年 4 月に由比北小学校を由比小学校へ統合することに向けて準備を進めております。統合後の通学先は、現在の由比小学校となります。統合後の児童・生徒数の推計は、表のとおりでございます。

また統合後の由比小学校につきましては、令和 10 年 4 月に由比中学校とともに、施設一体型小中一貫校への再編を予定しております。

資料 8 ページにお戻りください。静岡市立由比北小学校を静岡市立由比小学校へ統合することに伴う通学区域の変更につきまして、静岡市立由比北小学校の通学区域のすべてを、静岡市立由比小学校の通学区域に統合する形で、教育委員会から諮問書が提出されております。

また先ほどの説明と重複する部分がございますが、梅ヶ島中学校について説明させていただきます。資料の 12 ページをご覧ください。

先ほどの小学校の説明と同様、葵区梅ヶ島・大河内地区の小・中学校につきましては、地元の皆様から「令和 7 年度末をもって梅ヶ島小中学校を閉校し、令和 8 年 4 月 1 日から学区を大河内小中学校とすること」という要望があったことを受け、教育委員会とし

て、令和8年4月に梅ヶ島中学校を大河内中学校へ統合することに向けて準備を進めております。統合後の通学先は、現在の大河内中学校となります。統合後の児童・生徒数の推計は表のとおりでございます。

資料8ページにお戻りください。静岡市立梅ヶ島中学校を静岡市立大河内中学校へ統合することに伴う通学区域の変更につきまして、静岡市立梅ヶ島中学校の通学区域のすべてを、静岡市立大河内中学校の通学区域に統合する形で、教育委員会から諮問書が提出されております。

続いて資料9ページ目及び10ページ目になりますが、市立小・中学校の統合に伴っては、特別支援学級の通学区域についても変更が必要となりますので、学校統合を行う3つの地区の知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級の通学区域につきまして、記載の表のとおり変更いたします。

また10ページ目の5ですが、特別支援学級の通学区域と同様に、小規模特認校の指定につきましても、学校統合に伴い変更が必要となりますので、記載の表のとおり、静岡市立梅ヶ島小中学校を削除するよう変更いたします。

「市立小学校及び中学校の学校統合に伴う通学区域の変更について」の説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(望月 委員長)

ありがとうございました。諮問書の地図を見ると変更後の通学区域について分かりやすく図示されていると思います。議題についてご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(告井 委員)

どのような部分を審議したらよいのでしょうか。

(望月 委員長)

学校統合に関しては決まっておりますが、それに伴う学区の変更について、先ほど提案のあったとおりでよいのかこの審議会にて審議するということになります。

(告井 委員)

例えば歩いて通学できるかという点や、危険な通学路がないかなどを審議すればよいのでしょうか。また他に審議すべき点はあるのでしょうか。

(中村 委員)

統合に伴い、梅ヶ島・大河内地区で言えば通学に関してはバス等の通学手段が必要になってくると思います。

(告井 委員)

通学手段も大きく関わってくるということですね。ありがとうございます。

(大石 委員)

梅ヶ島・大河内地区において、通学時間はどのくらいかかるのでしょうか。

(中村 委員)

車で30分弱かかると思います。

(大石 委員)

実は私は梅ヶ島地区の新田に住んでいました。新田から今現在ある梅ヶ島小中学校まで10km近くありました。それが今回の統合でさらに離れた大河内小中学校に通うということになります。実際、通学時間が長いということは子ども達にとっては大変になると思います。統合するにあたって、どのような通学手段があるのでしょうか。

(事務局)

通学手段について現在事務局にて把握している情報についてお話しします。

梅ヶ島・大河内地区については、現在、都市局交通政策課が地元主体の公共交通、いわゆる公共ライドシェアを新しく走らせることについて、地元と協議をしております。この公共ライドシェアを令和8年4月を目途に走らせることを計画しており、今回統合に係る児童・生徒の通学手段としてこの新しい交通を利用することを検討しております。教育局として、児童・生徒が新しい公共交通を利用するのに運賃がかかる部分について、全額補助をさせていただくことを考えています。

(大石 委員)

交通が通る部分に集落があるわけではないため、そこへ出てくるまでの時間等を考慮する必要があると思います。加えて、学年によって登下校の時間が異なる場合はどうするのでしょうか。私の時代は路線バスが1・2時間に1本しか走っていなかったため、乗り遅れてしまうと10kmの道を歩いて帰ったこともありました。このように様々なことを考慮する必要があると思います。

(事務局)

ありがとうございます。時間の部分等も含めて交通政策課及び学校とも協議を継続して来年の4月には安心して乗っていただけるよう準備を進めていきたいと思っています。

(望月 委員長)

両河内地区のような先行事例もあると思いますので、参考にさせていただければと思います。

(告井 委員)

現状、子どもたちはどのように通学されているのでしょうか。

(大石 委員)

学校から遠い児童生徒に関しては親が送っているのではないかと思います。近い子に関しては歩いていると思います。

(告井 委員)

最近、熊のニュースをよく見ますが、梅ヶ島・大河内地区については熊が出るのでしょうか。

(大石 委員)

出ていると思います。

(告井 委員)

であれば歩いて登下校するのは危険な時代になっているということですね。歩いて通うことがないような配慮が必要になると思います。

(大石 委員)

私の時代は懐中電灯をもって登下校していました。

(告井 委員)

そのような問題がなければ歩いて帰っても安全だと思います。

(望月 委員長)

地図だと小さく感じますが、梅ヶ島・大河内地区については縮尺が違うと思いますので、実際歩いて通うには距離があると思います。

今梅ヶ島・大河内の話が出ましたが、由比や蒲原についても含めて意見を伺えればと思います。

私は由比地区の子どもの数の減り方が著しいと感じます。令和 13 年度には半分以下になってしまうのですね。

(事務局)

推計では令和 7 年からの 6 年間で子どもの数が 1 万人減るとされています。現在、数の減少が大きなものになっております。

(告井 委員)

由比地区については徒歩での通学でしょうか。

(事務局)

由比地区には自主運行バス、いわゆる市が委託料を支払う形で「ゆいばす」という路線バスが走っております。このゆいばすのダイヤが曜日によって通学ができたりできなかったりするため、現在交通政策課と協議しダイヤを改正し毎日通学できるよう進めております。しかしダイヤ改正には時間がかかると交通政策課から回答をもらっており、ダイヤ改正ができるまでの期間を教育局にてスクールバスを実施し、通学手段として活用することを予定しております。

(望月 委員長)

中学生については由比北学区から由比中に通っている生徒がいるため、梅ヶ島・大河内地区とは事情が異なるということですね。

(事務局)

はい。中学生に関しては現在も通学ができているという状態になります。

(告井 委員)

中学校の話がでたので質問したいのですが、これからシズカツが始まることで、この地域については他の中学校で活動することになるのでしょうか。

(井関 委員)

中学校側でも確定的なことは分からない状況です。現在シズカツから静岡市が担う地域活動クラブに変わる形になると想定されます。エリアについて由比地区の子どもは蒲原地区や興津地区の子どもと活動すると思われれます。部活動が地域に移行されたとしても変わらず行うと思います。

(望月 委員長)

地域活動クラブについては1年前倒しになったのでしょうか。

(井関 委員)

令和9年度の8月からを予定しています。

(告井 委員)

現状、由比地区については親が送っているのでしょうか。それとも自転車で通っているのでしょうか。

(井関 委員)

範囲が広いので親が送っていると思われれます。

(告井 委員)

親が送れない子どもについては、行けないということなのではないでしょうか。この部分についても対策が必要になるかもしれないですね。親が送れる子、送れない子で不公平感が生まれると思います。

(望月 委員長)

このような課題を考えながら学区を考える必要があると思います。その他、発言をされていない方で意見のある方はいますでしょうか。

(井関 委員)

通学区域について、資料の中に記載のある通学区域の地区の記載が、例えば大河内地区と梅ヶ島地区の地名が入り乱れて入っているのはどうしてでしょうか。

(事務局)

アイウエオ順での記載となっております。

(井関 委員)

私が、地域でと考えたときに地域ごとにまとまっていた方が分かりやすいと思いましたが、アイウエオ順になっているのですね。例えば災害があった場合などに学区が広くなると引き渡し訓練などをする際に、梅ヶ島・大河内地区と分けるのではないかと思います。それを考えると記載を分けた方が良いと思ったため発言をしました。

災害時には親が迎えにくるしかないのでしょうか。学校は何かあった場合は4月に配布したマニュアルで対応するように保護者に案内をしています。テトルで配信できる時はしますが、実際災害があった場合はメール配信もできないと思います。以前、私が蒲原に勤めていた際、台風でバイパスと東名が通れなくなったことがありました。加えてFaxも使えない、メールも使えない、電話も不通になり、どうやって保護者に連絡をすればいいか困ったことがあります。その際、保護者が気にして車で学校まで迎えに来てくださりました。やはり、バスで通学する子どもは災害時には保護者頼りになってしまうのでしょうか。

(事務局)

公共交通機関が止まってしまうと、どうしても保護者の方に頼らざるを得ないと思っています。

(告井 委員)

今静岡の小中学校は一泊分の用意はしているのでしょうか。

(井関 委員)

一食分ぐらいの用意になります。

(告井 委員)

私が住む地区の小学校の校長先生から一泊分用意していると聞きました。

(井関 委員)

学校によって異なると思います。

(告井 委員)

学校によって違うのですね。私の地区の学校はPTAから非常食や毛布を提供し、一泊はできるように準備をしました。物資については静岡市で決まっているわけではないのですね。

(井関 委員)

以前あった校長会でのアンケートを見たら、2泊分までは用意しているという学校はありましたが、3泊目まで用意している学校はなかったと思います。

(望月 委員長)

学区が広がることで様々なことを考える必要があるということですね。

(杉原 委員)

私は以前大河内小中学校に勤めていました。通学について、大河内地区では路線バスが雨量の影響ですぐに止まっていました。なので学校側で常にしずてつの運行状況を確認し保護者に迎えの依頼をしていました。梅ヶ島地区になるとより止まってしまうことが予想されます。バスが上がらないと帰りのバスももちろん無くなってしまうので、新しい交通での通学になる場合、雨量等によるバスが止まる基準があればいいと思います。

(事務局)

基本は公共交通機関に合わせる基準でいきたいと考えています。

(望月 委員長)

いろいろな意見が出ておりますが、望月委員から何か意見などありますのでしょうか。

(望月 委員)

学区について本日諮問された内容については、推計の数字をみるとやむを得ないのかなと思います。皆さまから挙げた意見の学区が広がることでの心配事については当然のこととしてあると思います。統合による学区変更は少人数化の傾向からして致し方ないと改めて感じます。

(望月 委員長)

ありがとうございます。荒委員はどうでしょうか。

(荒 委員)

私が勤めていた時代は8クラス40人の大人数だったものですから、現在の人数をみると非常に驚きました。本日皆様のお話を聞いて、親の車で通学するなど話がありましたが、できれば親の車をあてにしないで子どもたちが安全に通学できるような状態であってほしいと思います。先日、台風が起きた際は学校から親にすぐに迎えにくるよう連絡があったみたいですが、電車が止まっている、雨で車が走れないという場合は、学校に子どもを置いておくのが安全だと思います。私は親の送迎を頼りにするべきではないと感じます。昔私が受け持った時に、知的障害の子どもが7中で取ってくれないため、6中に通っていた子どもがいました。親が車を運転できないため子どもが一人で歩いて通っているのを見てなんだかその姿を見てかわいそうだなと思った記憶があります。通学に関してはきちんと親頼りではなく、きちんとしたバスを走らせていただきたいと思っています。

(望月 委員長)

ありがとうございます。緊急事態は別として、普段は親の力を借りずに通学できるような仕組みを考えてくれていると思います。このほかに本来は歩いて通える距離だけれど親がかわいそうだからと車で送っているという場合もあるとは思いますが、基本は歩きや公共交通機関を利用して通学するのが前提になってくると思います。

本日蒲原については特に話題に出なかったのですが、蒲原はすいぶん前から通学手段について議論が行われていると思います。蒲原についての情報があれば説明していただければと思います。

(事務局)

はい。蒲原につきましては令和2年に要望書をいただいてから、市の中で交通手段の確保について協議を続けてきました。蒲原は通学支援をする対象の子どもの数が他地区と比べ多く、遠距離通学をする子どもが100人を超えると想定しています。人数が多いこともあり、大型のスクールバスを走らせるために検討をしております。

(望月 委員長)

ありがとうございます。蒲原は特殊な地域でJRが走っており駅も2つありますが、新蒲原駅から蒲原中学校まで距離があるため活用しづらいということもあるかと思えます。

(告井 委員)

蒲原地区は一番西から学校までどのくらい何kmあるのでしょうか。

(事務局)

一番西は蒲原神沢という地域になり学校まで4km弱あります。スクールバスは予算の議決を受けていないため、検討の段階になりますが現在JR蒲原駅と蒲原生涯学習交流館の2か所をバス停として使うことを考えています。JR蒲原駅から学校までは3.5kmほどの距離があります。

(中村 委員)

新しい学校は小中一貫校になるのでしょうか。また校舎はいつ完成するのでしょうか。

(事務局)

はい。小中一貫校になります。校舎は今年度中には完成予定です。

(告井 委員)

参考までに、何キロまでなら徒歩可能と考えていますでしょうか。

(事務局)

全国の自治体によって考え方が異なります。例えば文部科学省が遠距離通学と定める距離は小学生が4km、中学生は6kmとなっています。静岡市も従前は同様の考えであったが、今年度から小学生は2km、中学生は4kmを越える通学距離の場合に遠距離通学と定め補助金に関しても考え方を改めています。

(告井 委員)

補助金というのはスクールバスの事でしょうか。

(事務局)

スクールバスだけでなく、路線バスを利用する児童・生徒の定期券代についても満額補助をしています。

(告井 委員)

何らかの対策を取っているということですね。ありがとうございます。

(望月 委員長)

そのほか、ご意見等よろしいでしょうか。それではご質問やご意見が出つくしたようですので、答申案についてお諮りしてよいでしょうか。

(委員)

はい。

(望月 委員長)

ありがとうございます。それでは事務局より答申案の配布をお願いします。

(事務局)

はい。それでは答申案を配らせていただきます。

今お配りしました答申案につきまして、先ほどお配りしました諮問書について慎重に審議した結果、本審議会は下記のとおり答申すると記載させていただいております。

1番としましては、小学校の統合に伴う通学区域の変更について、次のように変更することが適当と認める。梅ヶ島小学校を大河内小学校へ統合することに伴う通学区域の変更、蒲原東小学校及び蒲原西小学校を蒲原小学校として統合することに伴う通学区域の変更、由比北小学校を由比小学校へ統合することに伴う通学区域の変更、そして2番に移りまして、中学校の統合に伴う通学区域の変更について、梅ヶ島中学校を大河内中学校へ統合することに伴う通学区域の変更。そして3番の、学校統合に伴う知的障害特別支援学級の通学区域の変更、続いて4番の自閉症・情緒障害特別支援学級の通学区域の変更。最後に5番の小規模特認校の指定の変更について、次のように変更することが適当と認めるとさせていただいております。表の記載内容は諮問書の内容と同様となっております。説明は以上となります。

(望月 委員長)

ありがとうございます。答申案が示されましたが、審議した内容と間違いはないようです。これでよろしいでしょうか。

(告井 委員)

先ほど審議した、通学方法についての記載が無いようですが、歩いて通学の場合、答申案は適当ではないと思います。

(望月 委員長)

通学方法については、当審議会でも議論する案件ではないと思われま。事務局側にてスクールバス等の配慮がされるという情報をもとに学区が適当であるかを判断していただければと思います。

(事務局)

通学支援策については、各地区にて現在複数回、開校準備委員会という集まりがあり、子どもたちにとって通学が負担にならないよう地域を含めて議論しておりますのでご理解いただければと思います。

(告井 委員)

分かりました。ありがとうございます。

(望月 委員長)

それでは答申書を教育委員会へ提出するというところでよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(望月 委員長)

ありがとうございました。続きまして、教育委員会より1件の報告事項があります。「学びの多様化学校の開設に伴う通学区域の設定について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

はい。先ほどの資料の14ページをご覧ください。まず学びの多様化学校とは教育機会確保法第10条、学校教育法施行規則第56条及び文科省不登校支援「COCOLOプラン」に基づき、不登校の児童生徒が通いやすいよう特別に教育課程を編成した学校となります。以前は不登校特例校と呼ばれており、最近名称が変更されました。

本市は通常の学校生活に不適應を起し、不登校となっている児童生徒に対して、適切な指導のもとにその心理的な不安等の改善に努め、社会的な自立を支援することを目的として設置するものとして、令和8年4月から、新通小学校の空き教室に、末広中学校の分教室として学びの多様化学校の設置を予定しております。なお学びの多様化学校の設置は、県内初となります。

学びの多様化学校として、末広中学校分教室の設置後は、「静岡市内に住所を有し、静岡市立中学校に在籍する生徒すべて」が末広中学校分教室への入室申請可能となります。つきましては学びの多様化学校につきましても、通学区域の設定が必要となります。

現状、市内に1教室のみのため、市内全域を1つの通学区域として設定する形になるかと思われませんが、今回ではなく次回の12月23日に予定しております第3回通学区域審議会の際に、皆様にご審議いただきたいと考えております。

学びの多様化学校の開設に伴う通学区域の設定についての説明は以上でございます。

(望月 委員長)

ありがとうございます。これは審議事項ではなく、報告事項の扱いでお願いいたします。ご質問ある方はいますでしょうか。

(告井 委員)

一緒の教室で学んでいこうというインクルーシブ教育との方向性の区分けの考え方

を教えてくださいと思えます。

(事務局)

様々な考え方が子ども達や保護者にある中で、数多くの居場所を提供していければと考えています。もちろん所属の学校の教室で居場所ができていくこともあります。学校の中でも学級であったり相談室であったり、また本市では子ども若者相談センターで支援する教室があったりします。今回の学びの多様化学校の分教室の形や、民間のフリースクールもあります。居場所が様々あるという中で、今回の学びの多様化学校については教育課程が一般的な学校よりもゆったりしており、子ども達の登校時間が遅らせたり、下校時間を早めたり、学校で過ごす内容が少し異なる新たな居場所の一つとして考えてほしいと思えます。インクルーシブ教育を否定するのではなく同時にやっていくような形になります。

(告井 委員)

ありがとうございます。

(望月 委員長)

不登校の子どもを対象にした学校になるかと思われれます。通学の支援についても考えておりますでしょうか。

(事務局)

検討の段階にはなりますが、通学について市内全域から通うということで定期代の補助ができないかを考えております。

(井関 委員)

学び多様化学校に通うということは、現在いる学校からの転校扱いということでしょうか。

(事務局)

はい。学校が変わり、籍を移していただく形になります。

(望月 委員長)

ありがとうございます。この審議については第3回に行いたいと思えます。それでは皆様のご協力により、多様な意見が出る中でもスムーズに審議を行うことができました。それでは以上で本日の審議会を閉会いたします。

【閉会】

会議録署名人

望月俊昭

菅井督夫
